

## 令和4年 年頭所感

一般社団法人東京都信用組合協会  
会長 柳 沢 祥 二  
(大東京信用組合 会長)

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

令和4年の年頭にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

さて、昨年も新型コロナウイルス感染症の猛威により、「緊急事態宣言」もしくは「まん延防止等重点措置」が継続的に発出され、経済社会活動は大きな影響を受けました。こうした制約が続く中、私どもでも感染防止に努めるため東京地区の信組役職員を中心にワクチンの職域接種を実施いたしました。その効果としてワクチン接種が全国的に進んだこともあり、昨年秋口からようやく感染者数が減少傾向に転じたことで行動制限も段階的に緩和され、少しずつ国民生活は日常を取り戻しつつあります。

最近では感染状況の落ち着きから一部の業種では業況の改善傾向もみられますが、長らく続いていた営業活動の縮小や外出の自粛により、私どもの主なお取引先である中小・小規模事業者、特に飲食業やサービス業などの対面型の業種では需要の回復や業況の改善は見通せず、引き続き厳しい状況に置かれています。

このような時こそ、私たち協同組織金融の原点である「相互扶助」の精神に基づき、お取引先の抱える問題・課題に対して様々なネットワークを駆使することで解決策を一つ一つ見出し、真にお取引先に寄り添ったご支援に取り組んでまいり所存です。

当協会では、昨年10月に「新時代（アフターコロナ）に生き残る事業者支援連携プロジェクト会議」を立ち上げました。これは今後の信用組合のお取引先に対するご支援のあり方と推進方法について、会員信用組合の実務担当者や外部有識者を含めて議論し、販路開拓支援・事業承継支援・人材支援などについての企画、実践を行うものです。この会議で提言・決定されたものは、会員信用組合間の連携をより強固にし、速やかに実行に移すことでお取引先の業況回復に寄与してまいりたいと考えております。

今年もこうした事業に加えて、東京都と連携した「女性・若者・シニア創業サポート事業」や「地域金融機関による事業承継促進事業」、都内信用組合による「連携事業」としての東京都内信用組合共同企画金融商品の取扱いにも積極的に取り組んでまいります。顧客支援を通じ、地域・業域・職域それぞれの組合員の経済活動と社会活動の発展を図り、延いては信用組合の存在意義を更に高めていくことが重要です。

また、このような環境下で信用組合が各地域で求められる事業を展開するためには、お取引先と対話を重ね、課題解決に向けたコンサルティング機能を向上させるためにも人的態勢の整備が必要となります。当協会としても会員信用組合が人材の確保・育成の強化を図るための支援を強化していかなければなり

ません。

更には、信用組合経営におけるガバナンスやコンプライアンスの徹底、業務改善の構築や経営基盤の更なる強化といった諸課題に対応するため、経営トップや実務担当者による定例会議、情報交換会等を通じて、より具体的な検討も進めてまいりたいと思います。

昨年11月2日に当協会と会員信用組合19組合が合同で「SDGs宣言」を行いました。これは持続可能な社会の実現に向けて「経済」「社会」「環境」の各分野で連携を強化する取組みではありますが、協会と会員信用組合が一つになってこのような取組みを行うことは全国でも例がなく、大変意義深いものであると考えております。

私どもを取り巻く経営環境は依然厳しい状況が続きますが、このように業界が一致団結して物事に取り組むことで、必ずこの難局を乗り越えられるものと信じております。

今年も信用組合がお取引先や地域の皆さまにとって、身近で何でも相談できる金融機関としてその特性を十分に発揮し、協同組織金融機関としての使命が達成できるよう、更に努めてまいる所存でございます。

今年一年の皆さまのご多幸とご健勝を祈念し、年頭のご挨拶といたします。